

名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

平成30年 2月

名張市教育委員会

名張市教育委員会事務の点検・評価について

名張市では、総合計画「新・理想郷プラン」に掲げた諸施策を進めるに当たり、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向けて効果的・効率的な行政運営を進めています。

名張市教育委員会においては、市が実施する行政評価の結果や施策評価シート等の基礎資料を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、「名張市教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、公表することとしています。

教育委員会では、「新・理想郷プラン」の第一次基本計画に定める施策のうち、①学校教育、②青少年健全育成、③生涯学習、④生涯スポーツ、⑤文化振興の5つの施策を担当しています。

本報告書は、平成29年7月（平成28年度実績）に作成しました施策評価管理シートの「今後の施策の方向性、改善方法」に基づく施策の見直しを行うとともに、平成30年度の事業実施を見据え、施策指標（目標）の進捗率や名張市の行政評価委員会による総合評価等の内容を踏まえた再点検を行い、作成しました。

注）進捗率は、施策指標（目標値）に対し、当該年度（実績値）が市総合計画の基本計画策定時（現状値）からどれだけ伸びているか（減っているか）指標の進み具合を下記計算式により数値化したものです。

$$\text{（計算式）} \quad \frac{\text{実績値（2016（平成28）年度）} - \text{現状値（2014（平成26）年度）}}{\text{目標値（2018（平成30）年度）} - \text{現状値（2014（平成26）年度）}} \times 100$$

平成29年度 教育委員会事務の点検・評価項目

	ページ
<施策1> 学校教育……………	3
<施策2> 青少年健全育成……………	6
<施策3> 生涯学習……………	8
<施策4> 生涯スポーツ……………	10
<施策5> 文化振興……………	13

<施策1>

政 策	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策	生きる力を育む教育の推進
施 策	学校教育

1.【基本方針】

- ・夢に向かって主体的に学び続ける子どもの育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- ・持続発展可能な社会の実現のため、E S D（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携し特色ある学校づくりに取り組みます。
- ・学校、家庭、地域、関係機関等、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援し、地域コミュニティづくりの核としての学校づくりを推進します。
- ・小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- ・特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。



2.【主な取組の成果】

- ・幼児教育アドバイザーが、市内の幼稚園、保育所（園）、認定子ども園及び小学校を巡回し、教員・保育士・保育教諭への指導を行うとともに、就学前教育と義務教育の接続期のカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」（試行版）を作成しました。
- ・小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画の推進に向け、地域・保護者説明会等を開催し周知と意見聴取を行いました。また、南中学校区（つつじが丘小、南中）において小中一貫教育推進のための研究実践を進め、小中学校教職員の共通理解を深めるとともに、保護者・地域の小中一貫教育への理解が進みました。
- ・市内小学校（1校）中学校（1校）を、平成29年度よりコミュニティ・スクールとして指定するための準備体制整備を行いました。地域へも働きかけ、コミュニティ・スクールの導入に向けた研修会を開催するなど、取組内容の周知、理解の促進を図りました。
- ・教育センターでは、「ふるさと学習『なばり学』」の実施に向け、プロジェクトにおいて、児童生徒に「なばり学」の楽しさを伝える研究を行ったほか、子育て支援研修講座を通じて、家庭の教育力の向上を図りました。また、「学校支援地域本部事業に係るコーディネーター養成研修会」を開催し、地域のボランティアの資質の向上に努めました。
- ・特別支援教育については、巡回相談等、各学校において専門的な知見を得る機会を確保し、特別支援学級だけでなく、通常の学級においても、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用した途切れのない支援を進めることができました。

— 施策推進のために取り組んだ主な事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	小中一貫教育推進事業	学校教育室	義務教育9年間を見通した指導を通じた学力・学習意欲向上や、効果的な取組を効果的に実施するための基盤づくりを行う。	継続 (現行)
2	ふるさと学習「なばり学」創設事業	学校教育室	名張市の人、自然、歴史・文化等の良さを知り、自らの生き方について考え、ふるさとへの愛着とそれらを引き継いでいく一人であるという意識の醸成を図る。	継続 (現行)
3	基礎学力向上支援事業	学校教育室	全国学調や新体力テストにより、名張市の子どもの強み・弱みを把握・検証し、学力向上・体力向上の取組を推進する。	継続 (現行)
4	A L T派遣事業	学校教育室	外国語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の充実を図る。	継続 (現行)
5	生徒指導充実推進事業	学校教育室	市内全児童生徒に Q-U 調査を実施し、居心地のよい学級集団づくりを進める。	継続 (現行)
6	特別支援教育体制整備事業	学校教育室	特別な支援が必要な児童生徒への有効な支援を充実させ、保育所・幼稚園から高校まで途切れない支援を行う。	継続 (現行)
7	教育研究事業	教育センター	教育課題に迅速かつ適切に対応していくため、教育力の向上を目指す。	継続 (拡大)
8	学校支援地域本部事業	文化生涯学習室	事業の実施により、学校・家庭・地域が一体となり教育活動を推進し、学校を支援するしくみの構築を図る。	継続 (拡大)

3. 【施策指標（目標）の進捗及び達成状況】

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合（％）	目標	—	—	—	65.0	
	成果	59.3	56.2			0.0%
不登校児童生徒の割合（％）	目標	—	—	—	1.10	
	成果	1.27	0.84			100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（小学校）（％）	目標	—	—	—	28.0	
	成果	14.3	20.4			44.5%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（中学校）（％）	目標	—	—	—	6.0	
	成果	0.0	2.2			36.7%

4. 【成果を踏まえた課題や現状】

- ・学校の規模・配置の適正化をはじめ、空調設備、学校 I C Tなど時代に適応した教育環境の充実、中学校給食の導入、学校施設の長寿命化や設備の維持管理など、

将来を見据え、計画的に児童生徒の教育環境を充実する必要があります。

- ・学力・体力の向上、子どもの心の居場所づくりと絆づくり、途切れのない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。
- ・「ふるさと学習『なばり学』」の実施に当たり、研究を深める必要があります。子育て支援研修講座については、休日に開催するなど、誰もが参加しやすい体制を整えることが必要です。
- ・教育センターの機能を更に充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭、地域の教育力向上のための研修を更に充実する必要があります。

5.【行政評価委員会による総合評価】

- ・規模・配置の適正化・小中一貫教育の取組について、地域となお一層連携し、十分な理解のもと取組を進めていくこと。

6.【今後の方向性】

- ・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として進めている学校の規模・配置の適正化については、保護者や地域の皆様と十分に協議しながら進めます。
- ・義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを市民総ぐるみで実現するため、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組を一体のものとして推進します。
- ・計画的に学校施設の維持管理を実施するとともに、教室への空調設備の設置、施設のユニバーサルデザインへの対応など、全ての子どもが安全で、安心して学校生活を送れるよう時代に適応した施設整備を進めます。また、中学校給食の導入に向けた調査研究を進めます。
- ・平成29年度末に刊行するふるさと学習「なばり学」の上巻を活用し、市内全小学校1年生から4年生で試行します。また、下巻を刊行します。
- ・子育て支援研修講座については、土曜日にも開催し、誰もが参加しやすい体制を整えます。

＜施策２＞

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
 基本施策 生きる力を育む教育の推進
 施 策 青少年健全育成

１．【基本方針】

- ・次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。



２．【主な取組の成果】

- ・放課後子ども教室を６地区８小学校区で実施しました。
- ・ジュニアリーダー養成講座(全２回)を開催し、参加者１４名全員が修了するなど人材の育成に取り組むとともに、名張Kidsサポータークラブ(ジュニアリーダークラブ)の運営支援や、活動の場の提供に取り組みました。
- ・青少年育成市民会議の主催で、「薬物乱用防止について」をテーマに、青少年健全育成関係者を対象とした研修会を実施したほか、青少年育成市民会議を中心に、市民団体・社会教育団体・学校・地域・関係機関等による「名張少年サポートふれあい隊」を結成し、子どもの見守りや非行防止のための街頭パトロール、有害図書の回収などを実施し、非行や犯罪から子どもを守る取組を進めました。
- ・平成２８年度のぐ犯・不良行為少年数は１２９人となり、平成２６年度と比較して大きく低下しました。

— 施策推進のために取り組んだ主な事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	青少年健全育成事業	文化生涯学習室	非行防止、環境浄化活動により安心安全な環境づくりに取り組み、青少年の健全育成を図る。	継続 (現行)
2	放課後子ども支援事業	文化生涯学習室	放課後子ども教室を開催し、子どもの居場所づくりと健全育成を図る。	継続 (現行)
3	成人式行事経費	文化生涯学習室	式典開催により、新成人に大人としての自覚を促し、責任ある行動、社会参画の意識の醸成を図る。	継続 (現行)

3.【施策指標（目標）の進捗及び達成状況】

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	—	—	—	50.0	
	成果	42.7	45.5			38.4%
ぐ犯・不良行為少年数（人）	目標	—	—	—	210	
	成果	245	129			100.0%
放課後子ども教室設置数（箇所）	目標	—	—	—	9	
	成果	6	6			0.0%

4.【成果を踏まえた課題や現状】

- ・ 青少年の非行件数は減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が巻き込まれる事件が発生しているなか、子どもたちを見守る体制をいっそう強化していく必要があります。
- ・ 青少年のボランティアや指導者が継続的に活動できるよう、ボランティア意識の向上や、活動機会の提供等を支援する必要があります。また、子どもたちが社会性を身に付けるための体験活動や、子どもの居場所づくりのため、学校・家庭・地域等がさらに連携して取り組んでいく必要があります。

5.【行政評価委員会による総合評価】

- ・ 放課後子ども教室については、今後のコミュニティ・スクール導入を踏まえ、地域づくり組織と連携しながら、放課後児童クラブと一体的かつ計画的な整備に努めること。

6.【今後の方向性】

- ・ 放課後子ども教室については、未実施地域での事業着手を積極的に支援するとともに、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、より多様な体験活動を行うことができるよう、地域づくり組織と協働し、放課後児童クラブとの一体的な取組も視野に入れ、関係機関との連携を一層密にして取組を推進します。
- ・ ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続的に活動できるように、機会の提供等、支援の充実を図ります。
- ・ 地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊・市青少年補導センター・警察・学校等の関係機関や団体間での情報共有など、さらなる連携を深めて子どもを守る体制を強化します。

＜施策３＞

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
 基本施策 生涯学習・生涯スポーツの推進
 施 策 生涯学習

1. 【基本方針】

- ・市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- ・生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。



2. 【主な取組の成果】

- ・各地域の市民センターと協働して「地域で学ぼう・地域から学ぼう」をテーマに名張の歴史・文化についての学習機会を提供（7回・受講者62名）したほか、関係機関と連携して家庭教育講座を開催するなど、生涯学習活動の支援・充実に取り組みました。
- ・皇學館大学と連携してふるさと講座を2回開催し、受講者は163名でした。
- ・図書館の入館者数、貸出冊数、貸出件数は前年度を下回りましたが、市民一人当たりの貸出冊数は6.5冊と引き続き県下でも比較的高い水準にあります。

— 施策推進のために取り組んだ主な事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	生涯学習推進事業	文化生涯学習室	人材の育成や家庭教育等、重要課題の学習機会を提供し、生涯学習活動や地域組織活動の充実に図る。	継続 (現行)
2	学校支援地域本部事業	文化生涯学習室	事業の実施により、学校・家庭・地域が一体となり教育活動を推進し、学校を支援するしくみの構築を図る。	継続 (拡大)
3	図書館運営費	図書館	資料（書籍）を収集・整理し、市民の利用に供し、市民の学習機会保障と文化の発展に寄与する。	継続 (現行)

3. 【施策指標（目標）の進捗及び達成状況】

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合 (%)	目標	—	—	—	46.0	
	成果	44.5	45.1			40.0%
市民センター等における家庭教育講座の講座数（講座） 【延べ数】	目標	—	—	—	90	
	成果	75	84			60.0%
市民1人あたりの年間図書貸出冊数（冊）	目標	—	—	—	7.0	
	成果	6.7	6.5			0.0%

4. 【成果を踏まえた課題や現状】

- ・平成28年度より公民館を市民センターに移行しましたが、引き続き各地域の市民センターを生涯学習活動の拠点と位置付け、市民が主体的に生涯学習活動を行えるよう、学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、多様な学習機会の提供が求められています。
- ・皇學館大学をはじめとする高等教育機関との連携をさらに強化し、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取組が必要です。
- ・全国的に読書離れが進むなか、図書館を拠点とした読書に興味を持つイベントの開催や調査・相談業務の充実、図書資料の収集・整備等を推進するとともに、「第二次名張市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭や地域と連携して、子どもたちが本に親しみ、読書に興味を持てる環境整備に引き続き取り組む必要があります。

5. 【行政評価委員会による総合評価】

- ・図書館運営について、多様な年代の市民が利用されるよう効果的な運営手法を検討すること。

6. 【今後の方向性】

- ・図書資料等の財源確保に努めるとともに、カウンター業務等を委託している民間事業者と協働して図書館サービスの向上を図り、市民の多様な学習意欲に応えられる図書館サービスを継続して展開します。
- ・すべての地域において、市民が生涯にわたって元気に、豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に掲げた「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の3つの視点から、多様な学習機会の提供や多くの市民が集う市民センター等の特性をいかした生活学習の推進につとめます。
- ・市民がふるさと「なばり」への愛着と誇りをもつことができるよう、高等教育機関等との連携をさらに密にして、「なばりカレッジ」や「ふるさと講座」等、文化財・史跡・伝承行事等の文化資源を活用した事業を推進します。

＜施策４＞

政 策	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
施 策	生涯スポーツ

１．【基本方針】

- ・市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- ・市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。



２．【主な取組の成果】

- ・総合型地域スポーツクラブを新たに１団体認定し、市民が身近に、継続してスポーツに親しめる環境整備を進めました。
- ・体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソンや名張市スポーツ推進委員協議会主催のおきつもウォーキング等、例年開催しているスポーツ関連行事に加え、平成２８年度は、少年野球教室やボールゲームフェスタといった新たなスポーツ行事を開催し、市民がスポーツに触れる機会の創出を図ることができました。とりわけ体育健康フェスタでは、障害を持った現役アスリートによる講演及び実技を行い、障害者スポーツに関する啓発はもとより普及拡大を図ることができました。また、少年野球教室では、栄養学教室やプロ野球ＯＢ選手による指導者への実技指導を行い、競技者の技術力向上のみならず指導者の養成、資質向上を図ることができました。
- ・福祉子ども部と連携し、平成２８年度に試行した「名張ケンコー！マイレージポイント」をさまざまな健康・スポーツ行事参加者に付与し、市民がスポーツに触れる機会を創出しました。
- ・市民陸上競技場の改修・整備を行うとともに、競技場内に身体障害者用駐車場を新設し、施設のユニバーサルデザイン化や障害者スポーツの普及拡大に寄与するための施設整備を行いました。
- ・２０２１年開催の三重とこわか国体に向けて、市内開催競技種目（ホッケー・弓道・軟式野球・綱引き（公開競技））のうち、ホッケーに関して、ホッケースクール（小中学生対象：平成２７年度開始）、大人のホッケー教室（高校生以上対象：平成２８年度開始）を開催したほか、弓道競技に関して、平成２８年度は、体育

健康フェスタや教育フォーラムで、体験コーナーを設置し、普及啓発に取り組みました。

— 施策推進のために取り組んだ主な事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	スポーツ活動振興費	市民スポーツ室	スポーツ活動振興事業の実施により市民の体力向上、健康の保持・増進を図る。	継続 (現行)
2	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	市民スポーツ室	地域におけるスポーツ活動の拠点並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興を図る。	継続 (現行)
3	体育施設管理費	市民スポーツ室	指定管理者による管理・運営及び維持修繕の実施により、利用者の利便向上を図る。	継続 (現行)
4	武道交流館いきいき管理費	市民スポーツ室	指定管理者による管理・運営及び維持修繕の実施により、利用者の利便向上を図る。	継続 (現行)
5	保健体育総務一般経費	市民スポーツ室	スポーツ推進委員の活動支援及び研修会の実施等により、スポーツ活動の充実を図る。	継続 (現行)
6	三重国体準備事業	市民スポーツ室	2021年に三重県で開催される第76回国民体育大会に向け、円滑な大会・競技運営のための体制整備を行う。	継続 (現行)

3. 【施策指標（目標）の進捗及び達成状況】

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合（％）	目標	—	—	—	43.0	
	成果	41.5	37.8			0.0%
市民1人あたりの年間体育施設利用回数（回）	目標	—	—	—	5.0	
	成果	4.4	4.5			16.7%
総合型地域スポーツクラブの認定団体数（団体）	目標	—	—	—	5	
	成果	2	3			33.3%

4. 【成果を踏まえた課題や現状】

- ・例年開催しているスポーツ関連行事（体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソン等）では、より多くの市民の皆様に来場、参加いただけるよう企画内容の充実に向けた取組を行うとともに、福祉子ども部等と連携し、「名張ケンコー！マイレージポイント」を活用するなど、市民が健康・スポーツ行事に参加する機会をさらに創出する必要があります。
- ・スポーツをする人、全くしない人の二極化が進み、子どもの体力・運動能力が、親世代と比較して大きく低下する中、スポーツ活動への関心を高めると共に、個々

のニーズに応じた企画を立案するなど、引き続きアプローチ方法を模索していく必要があります。

- ・ 老朽化が進んでいる体育施設の改修については、国体開催を見据え、必要な財源を確保しながら、早急に進める必要があります。
- ・ 三重とこわか国体の開催に向けて、平成29年度には国体準備室を組織しましたが、更なる市内開催競技種目の市民への普及啓発に取り組む必要があります。また、三重とこわか国体後の全国障害者スポーツ大会に関して、県等の情報を注視しながら、市福祉こども部等と連携し、市内における障害者スポーツの現状把握及び開催競技種目に関する研究調査を行う必要があります。

5. 【行政評価委員会による総合評価】

- ・ 市民陸上競技場の改修を通じ、スポーツ・健康づくりを通じたツーリズムの促進を図ること。

6. 【今後の方向性】

- ・ 総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境づくりに取り組みます。
- ・ 例年開催しているスポーツ関連行事（体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソン等）について、既存の運営にとらわれず来場者、参加者視点での企画内容となるよう努めます。また、福祉子ども部と連携した「名張ケンコー！マイレージポイント」の活用や、新たに改修した市民陸上競技場をはじめとした体育施設等を有効に活用して、市民がスポーツに触れる機会の充実に取り組むとともに、スポーツ・健康づくりを通じたツーリズムの促進に取り組みます。
- ・ 三重とこわか国体並びに全国障害者スポーツ大会に向けて、三重県、関係機関や団体等と連携し、開催に向けた調査研究等を進めるとともに、市内開催競技種目の市民への普及啓発に取り組みます。
- ・ 障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。
- ・ 体育施設については、引き続き適切に維持管理を行い、利用者の安全を確保するとともに、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、市民陸上競技場のスタンド・トイレの整備等、施設のユニバーサルデザインを意識した整備を進めます。

＜施策5＞

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち
基本施策 市民文化の創造
施 策 文化振興

1. 【基本方針】

- ・文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- ・名張らしさのあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- ・多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着を感じられるふるさとづくりを創造します。



2. 【主な取組の成果】

- ・美術展覧会や市民文化祭を開催し、市民の芸術文化の発表の場や、文化に親しむ機会を提供しました。また、観阿弥ふるさと公園能楽堂を会場に、観阿弥祭や名張能楽祭を開催、名張子ども伝統芸能祭りをA D Sホールで開催し、広く能楽に触れる機会を提供しました。
- ・郷土資料館では、年間6回の企画展を開催したほか、夏休みや来館者の希望に応じた体験教室の開催、オオサンショウウオ観察等の出前授業を実施しました。平成28年度の入館者数は、市内の小学校や県外の歴史サークルの見学等が増加し、前年度に比べ111人増の2,835人となりました。
- ・これらの取組により、「身近に文化や芸術に接する機会がある」と感じている市民の割合は約4割に増加しました。
- ・文化的資源や史跡の保護・伝承については、平成28年度は貝増家住宅主屋の登録文化財指定に向けた手続きを行いました。

— 施策推進のために取り組んだ主な事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	ふるさと能文化振興事業	文化生涯学習室	名張能楽祭の実施や子ども狂言の会の支援を通じて、伝統文化の伝承・発展を図る。	継続 (改善)
2	青少年センター管理費	文化生涯学習室	青少年センター（アドバンスコープA D Sホール）の維持管理経費。平成28年度から5年間、指定管理者が管理運営します。	継続 (拡大)
3	文化振興費	文化生涯学習室	市民文化祭及び市美術展覧会を開催し、創作活動の発表及び鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化への関心を高める。	継続 (拡大)
4	文化財保護費	文化生涯学習室	指定文化財の保護及び史跡の維持管理を行い、後世に伝えるとともに、地域のシンボルとして活用を図る。	継続 (拡大)

3. 【施策指標（目標）の進捗及び達成状況】

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合（％）	目標	—	—	—	33.0	
	成果	30.9	40.0			100.0%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数 (人【延べ数】)	目標	—	—	—	368,000	
	成果	287,792	328,624			60.9%
美術展覧会出展数（点【延べ数】）	目標	—	—	—	2,100	
	成果	1,420	1,722			44.4%

4. 【成果を踏まえた課題や現状】

- ・多様で豊かな文化資源の活用を図り、広く情報発信することにより、地域の活性化につながる仕組みづくりが必要です。また、名張市郷土資料館（埋蔵文化財センター）については、拠点施設としての環境整備、機能充実に取り組むとともに、所蔵資料等の活用をより一層進める必要があります。
- ・文化財保護や歴史文化の伝承について、専門知識を有する職員の育成を進めるとともに、地域文化を担う人材の発掘・育成に取り組む必要があります。
- ・少子高齢化に伴い、能楽をはじめ、地域で受け継がれてきた伝統文化を継承することが困難になりつつあることから、子どもたちがこうした伝統文化に触れる機会をさらに充実するとともに、引き続き後継者の育成に向けた取組を進める必要があります。

5. 【行政評価委員会による総合評価】

- ・現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。

6. 【今後の方向性】

- ・郷土資料館において、学習講座、企画展示や体験活動等を開催するとともに、夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸等の文化施設を活用して、名張の歴史や文化の魅力を発信し、郷土愛の醸成を図ります。また、平成30年度から運行を開始する市有財産の自家用スクールバスを、市内小中学校の児童生徒が文化施設等で校外学習活動を行う際の送迎車両として活用できるよう検討します。
- ・能楽のふるさとづくりを推進するため、引き続き観阿弥祭、名張子ども伝統芸能祭り等を開催するとともに、名張子ども狂言の会が名張ユネスコ協会から「なばりのたからもの」に認定されたことを受け、名張市観阿弥顕彰会と共催で、名張能楽祭を青少年センター（ADSホール）で開催するなど、より一層の能楽振興と、次世代への継承、関係者の交流を図るための活動の場の提供に取り組めます。
- ・美術展覧会や市民文化祭の開催を通して、芸術文化活動の発表の場や文化に親しむ場を提供し、市民の芸術文化を育みます。
- ・芸術文化活動の拠点となる青少年センター（ADSホール）では、指定管理者と

の連携を密にして、より多くの市民の皆様に利用していただけるよう事業展開に取り組むとともに、施設面では吊天井落下防止対策工事及び音響設備改修工事を実施し、施設設備の一層の安全・安心と利便性の向上を目指します。